

農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 川村 伸浩

- 1 日時
令和5年4月28日（金曜日）
午後1時29分開会、午後2時4分散会
- 2 場所
第2委員会室
- 3 出席委員
川村伸浩委員長、千葉盛副委員長、伊藤勢至委員、郷右近浩委員、柳村一委員、
上原康樹委員、工藤勝子委員、米内紘正委員、ハクセル美穂子委員、高田一郎委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
三浦担当書記、及川担当書記、菅原併任書記、安達併任書記、下田併任書記
- 6 説明のため出席した者
藤代農林水産部長、佐藤副部長兼農林水産企画室長、
照井農政担当技監、工藤林務担当技監兼全国植樹祭推進室長、
今泉農村整備担当技監心得兼農村計画課総括課長、
森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長、高橋農林水産企画室企画課長、
臼井農林水産企画室管理課長、東梅農村建設課総括課長、村上畜産課総括課長、
高橋畜産課振興・衛生課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
議案の審査
議案第1号 令和5年度岩手県一般会計補正予算（第1号）
第1条第2項第1表中
歳出 第6款 農林水産業費
- 9 議事の内容

○川村伸浩委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

議案第1号令和5年度岩手県一般会計補正予算（第1号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第6款農林水産業費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○佐藤副部長兼農林水産企画室長 議案第1号令和5年度岩手県一般会計補正予算（第1号）のうち、農林水産部関係の予算について御説明申し上げます。

今回の当部の補正予算案につきましては、国の物価高克服に向けた追加策等を踏まえ、直面する物価高騰等による本県農林水産業への影響を緩和するための対応等を実施しようとするものであります。

議案（その1）の3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の歳出の表中、6款農林水産業費17億159万8,000円の増額補正であります。補正予算の内容につきましては、予算に関する説明書により御説明申し上げます。なお、金額の読み上げは省略させていただきますので、御了承願います。

予算に関する説明書の12ページをお開き願います。6款農林水産業費、2項畜産業費、2目畜産振興費の右側説明欄の一つ目、配合飼料価格安定緊急対策費補助は、配合飼料価格の高騰による畜産経営体への影響を緩和するため、配合飼料購入費の価格上昇分に対して1トン当たり2,000円を上限に補助しようとするものであり、その下の酪農経営支援緊急対策費補助は、粗飼料価格の高騰による酪農経営体への影響を緩和するため、粗飼料購入費の価格上昇分の一部に対して1頭当たり1万円を補助しようとするものであります。

13ページに参りまして、3項農地費、2目土地改良費の農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策費補助は、燃料価格の高騰による農業者への影響を緩和するため、土地改良区が維持管理する揚水機などの農業水利施設の電気料金上昇分に対して補助しようとするものであります。

次に、14ページをお開き願います。5項水産業費、2目水産業振興費の水産業種苗価格高騰緊急対策費補助は、燃料価格や資材価格の高騰による漁業者等への影響を緩和するため、ウニ、ナマコの放流用種苗の価格上昇分に対して補助しようとするものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○川村伸浩委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○郷右近浩委員 まず最初に、今回臨時会ということで、急ぎ補正予算案を準備していただきましたことに御礼を申し上げたいと思います。さまざま理由もありますけれども、全国に先駆けてすぐに対応したということについては、私自身はもちろん評価するものでありますし、もしかしたら岩手県で行われていくことが、他県も追随してくるような、そうしたものになると思います。

今回の補正予算案の畜産振興費であったり、土地改良費であったり、そして水産業振興費はそれぞれ必要なものであるし、よくやっていただいたという思いはありますけれども、現場のさまざまな方々から、燃油や電気料金など大変な部分がまだあるとのこと。畜産や酪農の方々からも飼料の支援をしていただくのはありがたいがまだまだ本当に大変ですという話をよく聞きます。

県としても現場においていろいろ大変な状況であると感じていると思いますが、今回補

正予算案をつくるに当たって、この状況をどう捉えて提案に至ったのかお伺いしたいと思います。

○佐藤副部長兼農林水産企画室長 今回の補正予算案の内容についてですが、これまでもですけれども、県全体として緊急に対応をすべきところ、手当てが必要なものを農業、林業、水産業の各分野ごとに国の対策等も踏まえながら、価格高騰の影響を緩和するための対応を検討してまいりまして、今回もそういった観点でどういった影響が出るかを総合的に検討した上でこの予算を組ませていただきました。

まだまだ足りていないという部分はあるという御意見ではございましたけれども、私どもとしましてはこの緊急に提案させていただいた補正予算案を議決いただきましたら、直ちに執行に移してまいりまして、またその状況も踏まえながら、今後の対応を考えていきたいと考えています。

○郷右近浩委員 ありがとうございます。提出予定議案等説明会前後で県から公表になった際に、現場のほうでも早く出してもらえればといった思いがありますし、酪農の現場では廃乳してしまったというような切実な状況が現在どんどん進んでいますので、そうした残念な状況が進まないように、しっかりと適時適切に進めていただければと思います。

まずは今回緊急でこのような形で補正予算を出していただいて、本当に感謝を申し上げて質疑を終わらせていただきます。

○高田一郎委員 厳しい酪農、畜産情勢の下で、今回の補正予算案では経産牛1頭当たり1万円と、そして配合飼料価格の高騰に対しても前年度は1,000円上限でしたけれども、今回は2,000円で、全体で15億7,000万円程度予算措置されたということは本当に高く評価したいと思います。

先ほどの答弁の中で、決まり次第早く執行したいというお話がありました。経産牛への1万円については、国も独自に1万円、それとは別に県独自でやるということで非常に評価したいと思います。配合飼料価格の高騰分への支援も含めて早く、スピーディーにやりたいということで昨日も酪農家の方々に少しお邪魔してお話を聞いたのですけれども、やはりいい対策は早く現場に届けるということが大事でありますので、それらの今後のスケジュール感についてお伺いしたいと思います。

そうはいつでも酪農家の経営状況というのは、本当に引き続き厳しいと思います。配合飼料価格についても引き続き、1トン当たり10万円を超えてずっと横ばいが続いているという新聞報道もありますし、配合飼料価格制度の補填金についても950円程度ということで、国の緊急対策8,500円も含めてもさらに厳しい状況がずっと続くのではないかと思います。昨日聞いてきた話では、従業員に賃金を払って夜逃げをしたという酪農家もいると聞いています。県内の酪農家の現状をどのように受けとめ、把握しているのか、まずこの2点についてお伺いしたいと思います。

○高橋振興・衛生課長 初めに、酪農経営支援緊急対策事業の今後のスケジュールについ

て御説明いたします。

こちらの事業は、令和5年3月に国が公表いたしました国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策に取り組む県内の酪農家を対象にしております。国の要望の調査がこれから第1回目、5月上旬に開始されると聞いておりまして、県といたしましても5月の国への申請が行われた後、速やかに申請受付を開始したいと考えております。したがって、受付が開始された後、速やかに事務手続を進めて支払いを進めていく考えです。

○村上畜産課総括課長 次に、配合飼料価格高騰への対策についてでございますけれども、スケジュール感といたしましては、本日新聞報道で昨年度の第4・四半期、ですから1月から3月の補填金が950円というようなことが報道されております。そして、配合飼料価格についても5月の中旬ころに決定されるというところがあります。昨年度の第4・四半期でやっと6月ごろに補填金が交付されるので、これに追随しまして県の補助金も出すということになります。

ですから、第1・四半期につきましては8月ごろに国と同じぐらいの時期に交付するというような形になりますし、第2・四半期は11月ごろを目指して早めに事務手続をしたいと考えております。

○高橋振興・衛生課長 酪農の現状認識につきましては、まず離農の状況ですが、一般社団法人中央酪農会議によりますと、系統外に出荷している経営体は令和4年4月から令和5年2月までの約1年間で40戸減少していると公表されており、厳しい経営環境が続いているものと認識しております。今般の国の支援、県の支援でも不足があるかと考えております。これまで県としても自給飼料の増産に向けた取り組みを進めてきており、生産コストの削減に向けた支援を進めておりますので、引き続きこのような支援を続けていく考えです。

○高田一郎委員 酪農は引き続き厳しい経営状況が続くということは、私もそのとおりだと思っています。

今後の対応として、高橋振興・衛生課長からお話があったように自給飼料対策を強化していくという話ですけれども、自給飼料対策が引き続き必要だと思うのです。

恐らく配合飼料価格安定制度もこのままずっと高どまりをしていくと、配合飼料価格安定制度が機能していかないという状況が続きます。緊急対策といっても、やはりその場限りでありますし、つい何年か前までは規模拡大しなさいと、今度は生産調整だと、こういう場当たりの対策ではとても酪農家はやっていけないと、特に若手の酪農家からは共通してそういう声が上がっています。

私は、国に対しても畜産農家、酪農家の価格安定対策を求めていく必要があると思うのですがいかがでしょうか。

○村上畜産課総括課長 現在の酪農の経営安定対策につきましては、加工原料乳についてはあります。酪農の性質上、団体と乳業メーカーによる価格の決定が基本となっております。その中で乳価の交渉がされております。これから乳価を上げるというような報道等

もありますけれども、それに向けながら、酪農経営体としても体質強化を図りながら、自給飼料基盤のしっかりとした活用を進めて足腰の強い酪農経営を目指していくことが基本的な考え方でして、今回は緊急的な対策としまして乳価が上がるまでの間と考えておまして、そこに酪農家の緊急支援対策として1頭当たり1万円ということも考えているところです。

○**照井農政担当技監** 配合飼料価格安定制度の国への要望という話もございました。県としましては、これまでも国へ補填金が満額交付されるよう要望してきたところですが、このように価格が高騰している状況もありまして、4月にも国に対して要望してきたところです。

また、国でも令和5年度の新たな特例が発表されておりますが、それにつきましてもしっかりと精査して、補填金満額分を4月に要望しております。

○**高田一郎委員** 生産調整ということで、1頭当たり15万円補助するから殺処分しなさいとか、北海道では牛乳を廃棄している大変な状況ですけれども、こんな国はありません。ほかの国ではアメリカでもヨーロッパでも、価格対策をしっかりとやって、余剰になった農産物は政府が買い上げて、生活困窮者に食料支援をする対応をしているのです。日本ではダブついた農産物、生乳関係は、みんな農家の自己責任で対応しなさいという政策ですから、ここにメスを入れて、安心して畜産、酪農経営ができるような対策を今後とも国にしっかりと求めていってほしいと思います。

最後に、林業対策について伺いたいと思います。今回の補正予算には、畜産あるいは土地改良区への電気代助成、漁業に対する支援策がありますけれども、林業に対する物価高騰対策の支援というのがありません。これまでも何回も物価高騰対策で補正予算は措置されてきたのですが、林業経営体に対する支援が弱いのではないかと感じております。

物価高騰における林業経営体への影響を県はどのように把握しているのか、なぜ対策が打ち出されないのかお伺いいたします。

○**工藤林務担当技監兼全国植樹祭推進室長** 林業への対策についてでございますけれども、まず菌床キノコの関係につきましては、令和4年度の経済対策あるいは補正予算で電気代などの高騰を踏まえて、例えば廃菌床を木質系の燃料に代えるような補助をしたり、燃焼効率を高めるためのボイラーのメンテナンスといったものに支援してきております。

また、昨年度末から次期対策への支援として、原木ですとか生産に必要なビニールのトレーといったものへの支援を昨年度末から実施しております。

木材に関しましては、油代が高くなっている、あるいは電気代の高騰がございます。一番影響が出ているものは電気代だと聞いております。特に住宅のプレカット工場は、作れば作るほど電気代がかかると聞いておりました。工場では、できる限り無駄取りをしながら節電の対策している、国のさまざまな電気代への支援等もありますので、それで何とかしのいでいるという話を聞いております。

現状で木材価格は、ウッドショックのころに比べると若干下がってきております。ただ

し、ウッドショックを引きずって、製品価格がまだ少し高い状況にあるということで、経営には直接大幅な影響はまだ見られていないですが、今後さらに電気代がどんどん高くなっていった場合については影響が大きくなってくると思いますので、いろいろ状況を見ながら、対策を講じていきたいと考えております。

○高田一郎委員 いろいろ状況を見ながら、今後の対策を取っていききたいという話でした。

私は、地元の林業を営んでいる方々と少し懇談を行いました。やはり物価高騰に対する影響は結構大きいと思います。8人の従業員を抱えて林業を行っている経営者の方からお話を伺いましたが、ガソリン、軽油、それからオイル含めて、2年前と対比して582万円から893万円、311万円増加しているそうです。安全対策に必要なヘルメットやブーツなどの装備品の価格も20%から30%上がっているというお話を聞きました。

特に小規模で林業を営んでいる方々には物価高騰に対する支援が全くない、商工労働観光部で中小企業者等事業継続緊急対策補助事業で、法人には15万円、そして個人事業主は7万5,000円という制度はありますけれども、これも第1次産業は対象とならないということで、何の支援もないまま厳しい経営環境が続いているという状況です。

県内のそういう経営体、小規模な事業者も含めて、現状を把握して必要な対策をしっかりとやっていくべきではないかと思えます。林業コストが本当に高く、賃金を上げたいのだけれども、上げられないと。よい材でも高く売れずに、量を生産しなければならない。だから、一生懸命頑張ってしまうためにけがが多いという話も伺っています。そういった悪循環をつくらないためにも林業への物価高騰対策を取っていただきたいと思えます。

○工藤林務担当技監兼全国植樹祭推進室長 林業への支援が遅れているのではないかとこのお話につきましては、先ほども御説明をさせていただきましたが、前回のウッドショックのときに素材生産業者も木材加工事業者もかなりの利益を上げたということで、それが若干引きずっているような気がします。

ただ、それを上回るような燃料代、あるいは電気代の高騰があるのは事実でございますので、その辺をきちんと踏まえながら、事業者の声を聞きながら必要な対策を講じていきたいと考えております。

○伊藤勢至委員 14ページの水産業振興費、1,100万円余の補正について、これはウニ、それからナマコの養殖への支援ということで、ありがたいと思っております。

実は昨日、所用で9時半ごろに津軽石川に架かっている橋を越えて重茂地区に行ってきたのですが、サケを水揚げする場所で稚魚の放流会が行われておりました。三カ所か四カ所の保育園の子供たちが集まって、1人当たり20匹から30匹ぐらいの稚魚を小さなバケツで川に放流して、帰ってきてねと送り出してやるわけです。

この前の農林水産委員会の際にも質問しましたが、今湾内に非常に型のいい大型のサバがいて、大漁だそうです。そのサバに放流したばかりの稚魚が食べられてしまっているのではないかと心配をしております。4年後に帰ってくればいいのですが、北洋の海に行く前に放流されたばかりの稚魚が湾内で大きな魚に捕食されてしまうというのは、誠

にもったいないと思っています。前回質問したときに、適宜適切なときに放流して、被害がないようにしたいという御答弁をいただきましたが、昨日が適宜適切な日だったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 サケの放流につきましては、資源の回復ということを狙って、大型で強靱なサケの稚魚を放流するという取り組みをしております。餌の改良等をし、早期に大きくして、なるべく前倒しをして放流しようという取り組みをしております。今年については、3月の初旬から稚魚の放流をしております、例年よりも1カ月ぐらい前倒して放流することができていると考えております。

今年の海況については、かなり暖流系の水が強いということで、例年よりも若干暖かい状況が発生しているように見受けられます。

そういった中で、サバの来遊についても、従来であれば7月ぐらいがピークでした。今年については若干早まっているという気はしておりますが、ふ化場でもなるべくサバが来遊する前に放流する努力をしていますし、またウミドリなどに捕食されることも懸念されるので、放流は昼間ではなく夜間にするといったこともしながら、なるべく多くのサケの稚魚が北洋に回遊するような努力をしているところでございます。

○伊藤勢至委員 昨年9月に、大槌町にあります東京大学の海洋研究所の研究者が湾内で網を打って、サバを捕まえておなかを切ったところ、7センチメートル大の、これは放流する寸法ですよ、7センチメートル大のサケの稚魚が6匹から7匹出てきたということでした。

それもお話したわけですが、カツオがおいしい時期になってきましたが、カツオが何を食うかはわかりませんし、海況も変わってきますが、そういう沿岸を通る魚を捕まえて、腹を割いて確かめる、これが一番正解を求めるものではないかと思えます。せっかく1億個の卵を確保して、これを放流すれば、4年後にサケが来るかもしれないとみんな期待を持っているわけですが、今まではその中間がわからないのです。途中で損耗していますなんて何のことだと思っているのですけれども、そういう物理的な結果を押さえないと、もったいないことをしてしまうと思えます。

今日はこのくらいにしておきますけれども、そんなに先がないので、いつかはびしっといかなければならないのですが、実態調査をやらなければ、4年後に帰っていらっしやいと言ったって、湾を出る前にいなくなってしまうということでは非常にもったいないことだ、期待を裏切ることになりかねないと思えます。今は結論は求めませんが、このくらい放して、回帰率が3%でこのくらいでした、そういうものを示していただくのが漁業者が待ちに待っていることだと思えますので、御検討をいただくようお願いをしております。

○森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長 先ほど伊藤勢至委員から実態調査をすべきだというお話をいただきました。県では、これまで水産技術センターを中心に、湾外に出たサケの稚魚の状況、あるいは餌の環境など、そういった調査研究はしております、

それを基に回帰の予測などに役立てておりますし、また国では、より広い範囲での回帰調査などもしております。国あるいは研究機関とさまざまな情報を共有しながら、いろいろな解明、回復に向けた努力をしていきたいと考えています。

○川村伸浩委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩委員長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。